

電子的処方指示・調剤実施情報提供書記述仕様	Version 0.99d
東京大学	2016/04/30

14. 実体参照置換について

XML ファイル中に格納する際に置換が必要な文字とその定義済み実体

文字・記号	記号名	文字実体参照
&	アンパサンド	&
<	左山かつこ	<
>	右山かつこ	>
“	二十引用符	"
‘	アポストロフィ	'
半角スペース	半角スペース	

以上

処方・注射オーダ標準用法規格

J A M I 標準

2016 年 1 月

日本医療情報学会

1. 目的と名称	1
2. 取り扱う用法の種類	1
3. 対象とする用法と用法記述	2
4. コード体系の基本方針	2
5. 内服コード体系の仕様	3
5. 1 食事等タイミングを基本とする内服用法	3
5. 2 1日回数と時間間隔を明示した内服用法	5
5. 3 1日回数と服用時刻を明示した内服用法（時刻指定型Ⅰ）	6
5. 4 1日回数とイベントを明示した内服用法（時刻指定型Ⅱ）	8
5. 5 順用型の内服用法	9
6. 外用コード体系の仕様	11
6. 1 生活リズムを基本とする外用用法	11
6. 2 1日回数だけを明示した外用用法	13
6. 3 時間間隔で明示した外用用法（時刻指定型Ⅰ）	14
6. 4 順用型の外用用法	16
6. 5 外用用法における部位の指定	17
7. 注射・注入コード体系の仕様	17
8. 処方スケジュール用法の仕様	18
8. 1 日数間隔指定	18
8. 2 曜日指定	19
8. 3 日付指定	19
8. 4 指定期間内回数指定	20
9. 不均等投与の仕様	21
10. 用法コード表	22
11. 用法コードに1対1対応する用法名称	22
12. 用法コードの管理情報	23
13. 文中から参照される表	23
表1 基本用法区分コード	23
表2 用法詳細区分	23

表3 タイミング指定区分コード	25
表4 イベント前後タイミング区分	26
表5 時刻指定文字コード	26
表6 イベント区分、イベント詳細区分	27
表8 頓用イベントコード表	30
表9 頓用時の時間間隔コード表	33
表10 頓用時の上限回数コード表	33
表11 外用回数指定コード表	33
表12 外用時間間隔指定コード表	34
表13 外用部位コード表	34
表14 時間的要素・機器区分コード表	37
表15 実施環境・施行者区分コード表	37
表16 機器用法区分コード表	38

1. 目的と名称

本仕様は、処方オーダシステムおよび注射オーダシステムで使用する用法（服用や注射の方法、回数、タイミング等）の記述方法の標準を示す規格である。またお薬手帳、処方せん2次元バーコード、将来の電子処方せんなどで用法を記述する際にも使用されることも想定している。

内容的には2012年1月に公表し2014年11月にアップデートされた「処方オーダリングシステム用標準用法『服用回数、服用のタイミングに関する標準用法マスタ』（内服および外用編）」に対して、注射・注入コード体系の仕様、スケジュール用法の仕様、不均等投与の仕様を追加し、名称を変更したものとなっており、第6章までは仕様に変更はない。

また、内服薬の用法記述については、「内服薬処方せんの記載方法の在り方に
関する検討会報告書」¹に記載されている「服用回数、服用のタイミングに関する標準用法マスタ」²を含む規格となっている。

本規格は「処方・注射オーダ標準用法規格」と称し、その略称として「標準用法規格」を使用する。

2. 取り扱う用法の種類

1) 第5章、第6章では、1日分の処方オーダで使用される内服用法および外用用法のうち、服用回数、服用のタイミングに関する標準用法、すなわち1日内での服用タイミングや1日投与回数、服用方法、外用における使用部位、服用回数やタイミングに追加される制約条件の記述方法を対象とする。

以下に例を示す。

服用タイミングや1日服用回数：1日3回朝昼夕食後、腹痛時、など

服用方法：内服、貼付、など

外用における使用

部位：手足、左眼、など

制約条件：1日最大5回まで、6時間以上あけて、など

2) 第7章では、注射オーダで使用される用法について、内服用法や外用用法と整合性を取る形で記述している。

¹ 平成22年1月29日厚生労働省医政局総務課医療安全推進室
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-00001294.html>

² 前記報告書p8 5. 1)に「処方オーダリングシステム等には、原則として服用回数、服用のタイミングに関する標準用法マスタを使用することとする」との記載がある。

- 3) 第8章では、複数の日にまたがる服用方法（たとえば隔日投与、曜日投与など）の用法については、スケジュール用法と名付けて記述している。
- 4) 第9章では、1日内で服用タイミングごとに服用量が異なる場合（いわゆる不均等投与）の用法について記述している。

3. 対象とする用法と用法記述

前記検討会の議論にもとづき 2011年9月29日付けで一般社団法人 日本病院薬剤師会と社団法人 日本薬剤師会により、内服薬、外用薬に関する「標準用法用語集（第1版）」が公表され、2016年1月には注射薬等を含む第2版が発行された。本規格はここで提示された標準用法一覧に収載されている用法と用語だけを対象として、そのコード化を行うものとし、用法記述については本仕様独自の変更や追加は原則として行わない。

4. コード体系の基本方針

4. 1 用法のコード体系

- 1) 16桁固定長半角英数字コードとする。
- 2) 桁ごとのコードには内服・外用などごとに一定の意味を持たせた体系とする。
- 3) 標準用法が将来増える場合にも対応できる拡張性を予め持たせる。
- 4) 原則として内服・外用などの区別およびそれにおける用法詳細区分に関する情報、1日回数とそのタイミングの組み合わせを記述することを基本とし、結果としてコード内に情報の冗長性があっても構わないものとする。
- 5) 本仕様では拡張性を考えた仕様を記載しているが、実際に使用できる用法コードは限定される。すなわち、仕様上可能であるから用法コードとして使用して良いというわけではない。

16桁コードの各桁の使用方法、およびすべてのコード一覧は別添資料にまとめた。また仕様の詳細は第5章から第7章で説明される。

4. 2 補足用法のコード体系

隔日投与や曜日指定投与といった複数の日にまたがる投与スケジュール、および1日内の不均等投与量の指示は、16桁の用法コードとは別に、複数繰り返し

可能な 8 桁の補足用法コードを用いて表現する。補足用法コードは必要な場合にだけ 1 個の用法コードに追加して 1 個以上使用するものである。仕様の詳細は第 8 章から第 9 章で説明される。

5. 内服コード体系の仕様

5. 1 食事等タイミングを基本とする内服用法

食事等タイミングを基本とする内服用法とは、「1 日 3 回朝昼夕食後」などのように食事タイミングを基本として服用タイミングを指定する種類の用法である。起床時、就寝前、という服用タイミング指定もこれに含まれる。

また、食事タイミングを基本とした用法に追加して特定の時刻にも服用を指示する用法がある（1 日 5 回朝昼夕食後、15 時、就寝前）が、これもこの用法に含まれる。

16 桁の各桁のうち上位 10 桁を上位の桁から順に以下のように使用し、下位 6 桁（上位から第 11 桁～16 桁）は未使用として固定値 0 を設定する。

1) 第 1 桁：基本用法区分 固定値：1

基本用法区分は、内服、外用、注射等の区別を示す情報であり、表 1（末尾）を使用して、内服では 1 を設定する。

2) 第 2 桁：用法詳細区分

用法詳細区分は、内服では経口、舌下、バッカル（歯茎と頬の間に挟む）、口腔内塗布のいずれかを区別するために用いる。コード表は表 2（末尾）を参照のこと。

3) 第 3 桁：タイミング指定区分 固定値：1

タイミング指定区分は、服用タイミングの区分を示す情報であり、表 3（末尾）を使用して、食事等タイミングを基本とする内服では 1 を設定する。

4) 第 4 桁：1 日服用回数 可変値：1～5

1 日服用回数は、1 日に服用すべき回数を明示するために使用する。

食事等タイミングを基本とする内服では、1日1回から1日5回までが許容される。

以下5)～9) 第5桁～第9桁：食事等のタイミングを具体的に表すために使用し、表4(末尾)から必要なコードを使用する。

なお、第6桁～第8桁は、順に夕食、昼食、朝食の順となっており、直感的な朝昼夕の順序と逆の印象を持つかもしれないが、意図的にこのような順序にしているので注意すること。

5) 第5桁：就寝前の服用指定 以下のいずれかを設定する。

服用指定なし：0

就寝前服用指定あり：1

※本仕様では「就寝時」は「就寝前」と同義とみなしている。

6) 第6桁：夕食時の服用指定 以下のいずれかを設定する。

服用指定なし：0

食前の服用指定あり：1

食直前の服用指定あり：2(食直前とは食前30分以内)

食直後の服用指定あり：3(食直後とは食後30分以内)

食後の服用指定あり：4

食後2時間後の服用指定あり：5(いわゆる食間)

7) 第7桁：昼食時の服用指定 以下のいずれかを設定する。

服用指定なし：0

食前の服用指定あり：1

食直前の服用指定あり：2(食直前とは食前30分以内)

食直後の服用指定あり：3(食直後とは食後30分以内)

食後の服用指定あり：4

食後2時間後の服用指定あり：5(いわゆる食間)

8) 第8桁：朝食時の服用指定 以下のいずれかを設定する。

服用指定なし：0

食前の服用指定あり : 1

食直前の服用指定あり : 2 (食直前とは食前 30 分以内)

食直後の服用指定あり : 3 (食直後とは食後 30 分以内)

食後の服用指定あり : 4

食後 2 時間後の服用指定あり : 5 (いわゆる食間)

9) 第 9 衍 : 起床時の服用指定 以下のいずれかを設定する。

服用指定なし : 0

起床時服用指定あり : 9

※就寝前 (あるいは就寝時) 指定と異なり 1 ではないので注意

10) 第 10 衍 : 時刻指定の服用

追加すべき時刻指定の服用指示がある場合に 1 つだけ設定

設定値 : 0 (ゼロ) または P (英字のピー)

時刻指定の方法 :

24 時制で 0 時を英字 A、1 時を英字 B、2 時を英字 C として、以下順に英字をアルファベット順に割り当て、23 時を第 24 文字目である英字 X を設定する。

この衍は、実際には「1 日 5 回朝昼夕食後、15 時、就寝前」でのみ使用され、15 時は英字 P が対応するので、設定値としては英字 P または指定なしを意味する 0 のどちらかとなる。

追加指定なし : 0 (ゼロ)

15 時 : P (英字のピー)

対応表は表 5 (末尾) を参照のこと。

5. 2 1 日回数と時間間隔を明示した内服用法

1 日回数と時間間隔を明示した内服用法とは、「1 日 3 回 8 時間ごと」などがその例である。

16 衍の各衍のうち上位 5 衍を上位の衍から順に以下のように使用し、以降の衍は未使用として固定値 0 を設定する。

1) 第1桁：基本用法区分 固定値：1

基本用法区分は、内服、外用、注射等の区別を示す情報であり、表1（末尾）を使用して、内服では1を設定する。

2) 第2桁：用法詳細区分

用法詳細区分は、内服では経口、舌下、バッカル（歯茎と頬の間に挟む）、口腔内塗布のいずれかを区別するために用いる。コード表は表2（末尾）を参照のこと。

3) 第3桁：タイミング指定区分 固定値：2

タイミング指定区分は、服用タイミングの区分を示す情報であり、表3（末尾）を使用して、1日回数明示、時間間隔指定の内服では2を設定する。

4) 第4桁：1日服用回数 可変値：2,3,4,6,8

1日服用回数は、1日に服用すべき回数を明示するために使用する。

時間間隔指定の内服では、1日2,3,4,6,8回のいずれかだけが許容される。

5) 第5桁：1日での服用開始時刻 可変値 A～X または 0

今後必要となるかもしれない、開始時刻を指定する特別な指定のために第5桁目はオプションとして開始時刻を設定できるものとする。たとえば「8時から1日3回8時間ごと」のような指定が必要となった場合に使用し、指定が必要ない場合には0を設定する。

指定する場合には、既出（5. 1 第10桁）の時刻指定方法を使用し、午前0時～23時に対応して英字A～Xのいずれか1文字を設定する。例えば午前8時の場合には、I（英字のアイ）が設定される。

5. 3 1日回数と服用時刻を明示した内服用法（時刻指定型I）

1日回数と服用時刻を明示した内服用法とは、「1日3回8時、12時、18時」などがその例である。

16桁の各桁のうち上位から最大で第12桁までを上位の桁から順に以下のように使用し、以降の桁は未使用として固定値0を設定する。

1) 第1桁：基本用法区分 固定値：1

基本用法区分は、内服、外用、注射等の区別を示す情報であり、表1（末尾）を使用して、内服では1を設定する。

2) 第2桁：用法詳細区分

用法詳細区分は、内服では経口、舌下、バッカル（歯茎と頬の間に挟む）、口腔内塗布のいずれかを区別するために用いる。コード表は表2（末尾）を参照のこと。

3) 第3桁：タイミング指定区分 固定値：3

タイミング指定区分は、服用タイミングの区分を示す情報であり、表3（末尾）を使用して、1日回数明示、時刻指定での内服では3を設定する。

4) 第4桁：1日服用回数 可変値：1,2,3,4,5,6,8

1日服用回数は、1日に服用すべき回数を明示するために使用する。

時刻指定の内服では、1日 1,2,3,4,5,6,8 回のいずれかだけが許容される。

5) 第5桁以降、最大第12桁まで：1日での服用時刻 可変値 A～X または 0

服用時刻を上位桁から順に指定する。第4桁で示される1日回数に対応して1日1回の場合には第5桁のみ、1日2回の場合には第5桁、第6桁のみを使用し、それ以降の桁は未使用として0を設定する。

現時点の標準用法記述では、1日8回が最大なので、第5桁から第12桁までを使用するのが最大となる。

指定する場合には、既出（5. 1 第10桁）の時刻指定方法を使用し、午前0時～23時に対応して英字A～Xのいずれか1文字を設定する。例えば午前8時の場合には、I（英字のアイ）が設定される。

5. 4 1日回数とイベントを明示した内服用法（時刻指定型Ⅱ）

1日回数と、服用タイミングを特定のイベントで明示した内服用法は、現時点の標準用法記述では、「1日○回哺乳時」および「1日1回空腹時」だけである。

16桁の各桁のうち上位6桁を上位の桁から順に以下のように使用し、以降の桁は未使用として固定値0を設定する。

1) 第1桁：基本用法区分 固定値：1

基本用法区分は、内服、外用、注射等の区別を示す情報であり、表1（末尾）を使用して、内服では1を設定する。

2) 第2桁：用法詳細区分

用法詳細区分は、内服では経口、舌下、バッカル（歯茎と頬の間に挟む）、口腔内塗布のいずれかを区別するために用いる。コード表は表2（末尾）を参照のこと。

3) 第3桁：タイミング指定区分 固定値：4

タイミング指定区分は、服用タイミングの区分を示す情報であり、表3（末尾）を使用して、1日回数とイベントを明示指定の内服では4を設定する。

4) 第4桁：1日服用回数 可変値：1,2,3,4,5,6,8,A,C

1日服用回数は、1日に服用すべき回数を明示するために使用する。

時間間隔で指定の内服では、第5～7桁がB70（哺乳時）の場合には1日1,2,3,4,5,6,8,A,C回のいずれかだけが許容され、480（空腹時）の場合には1日1回だけが許容される。

なお、Aは1日10回、Cは1日12回を意味する。

5) 第5～7桁：イベント区分、イベント詳細区分コード、イベント附帯条件区分を示し、B70（「哺乳時」を意味するコード）または480（「空腹時」を意味するコード）のいずれか。

イベント区分およびイベント詳細区分コードおよびイベント附帯条件区分については表6（末尾）および表7（末尾）を参照のこと。

5. 5 頓用型の内服用法

ある状況になったときに服用を指示する頓用と呼ばれる指示に使用する。

16桁の各桁のうち上位9桁を上位の桁から順に以下のように使用し、以降の桁は未使用として固定値0を設定する。

1) 第1桁：基本用法区分 固定値：1

基本用法区分は、内服、外用、注射等の区別を示す情報であり、表1（末尾）を使用して、内服では1を設定する。

2) 第2桁：用法詳細区分

用法詳細区分は、内服では経口、舌下、バッカル（歯茎と頬の間に挟む）、口腔内塗布のいずれかを区別するために用いる。コード表は表2（末尾）を参照のこと。

3) 第3桁：タイミング指定区分 固定値：5

タイミング指定区分は、服用タイミングの区分を示す情報であり、表3（末尾）を使用して、頓用型の内服では5を設定する。

4) 第4桁：1日服用回数 固定値：0

1日服用回数は、1日に服用すべき回数を明示するために使用するが、頓用用法では1日の服用回数を一定値で明示することは普通ないので、固定値0を設定する。

5) 第5桁：イベント区分 表6（末尾）

6) 第6桁：イベント詳細区分 表6（末尾）

7) 第7桁：イベント附帯条件区分 表7（末尾）

第5～第7桁を合わせて、頓用条件（イベント）を意味するコードを設定する。頓用条件は、イベントコード2桁およびイベント附帯条件区分コード1桁の組み合わせで構成される。イベントコード2桁は第5桁（イベント区分コード）と第6桁（イベント詳細区分コード）とから成り、表6（末尾）で示される。イベント附帯条件区分コードは、表7（末尾）を使用すること。

但し、表6の2桁と組み合わせて使用できるイベント附帯条件区分コードは決まっているので、使用できる組み合わせを表8（末尾）に示す。

8) 第8桁：最低時間間隔 可変値：0,1,2,3,4,5,6,8,C

頓用の際に、最低ある時間以上あけて用いることを指示したい場合に、この桁に最低時間間隔を1,2,3,4,5,6,8のいずれかの数値またはC(12時間以上あける指示)を設定する。表9（末尾）を参照のこと。

指定が不要の場合には0を設定する。

例： 3時間以上あけて : 設定値 3

9) 第9桁：1日最大用法回数 可変値：0～9、A、Cのいずれか

頓用の際に、1日の最大用法回数を指定したい場合に、この桁にその回数を1以上の整数またはA(10回)、C(12回)を設定する。表10（末尾）を参照のこと。指定が不要の場合には0を設定する。

例： 1日6回まで : 設定値 6

10) 第10桁目以降は未使用で 0 を設定する。

6. 外用コード体系の仕様

6. 1 生活リズムを基本とする外用用法

生活リズムを基本とする外用用法とは、「1日3回朝昼夕」「1日1回起床時」などのように生活リズム上の出来事や行為を基本として外用タイミングを指定する種類の用法である。なお、「起床時」「就寝」は内服用法においては「食事等タイミングを基本とする用法」に分類されているが、外用においては「生活リズムを基本とする用法」に分類している。

基本的な仕様は食事等タイミングを基本とする内服用法と同様の考え方で構成されており、16桁の各桁のうち上位10桁を上位の桁から順に以下のように使用し、下位6桁（上位から第11桁～16桁）は未使用として固定値0を設定する。

1) 第1桁：基本用法区分 固定値：2

基本用法区分は、内服、外用、注射等の区別を示す情報であり、表1（末尾）を使用して、外用では2を設定する。

2) 第2桁：用法詳細区分

用法詳細区分は、外用では貼付、塗布等を区別するために用いる。コード表は表2（末尾）を参照のこと。表2から英字コードを必ず指定しなければならない。

例：塗布 の場合には、用法詳細区分として B を指定する。

3) 第3桁：タイミング指定区分 固定値：6

タイミング指定区分は、外用タイミングの区分を示す情報であり、表3（末尾）を使用して、生活リズムを基本とする外用では6を設定する。

4) 第4桁：1日外用回数 可変値：1～4

1日外用回数は、1日に使用すべき回数を明示するために使用する。

生活リズムを基本とする外用では、1日1回から1日4回までが許容される。

以下 5) ~ 9) 第 5 桁～第 9 桁：生活リズムにおけるタイミングを具体的に表すために使用する。

なお、第 6 桁～第 8 桁は、順に夕、昼、朝の順となっており、直感的な朝昼夕の順序と逆の印象を持つかもしれないが、意図的にこのような順序にしているので注意すること。(内服用法の仕様と同じ)

5) 第 5 桁：就寝前あるいは就寝時の使用指定 以下のいずれかを設定する。

使用指定なし : 0

就寝前使用指定あり、または就寝時の使用指定あり : 1

※「就寝時」と「就寝前」は本仕様では同義とみなし、いずれの場合でもコード 1 (就寝前) を使用することとしている。

6) 第 6 桁：夕の使用指定 以下のいずれかを設定する。

使用指定なし : 0

使用指定あり : 9

午後指定あり : A

※ A を設定することによりこの桁を「午後の使用指定あり」という意味で使うことができる。

7) 第 7 桁：昼の使用指定 以下のいずれかを設定する。

使用指定なし : 0

使用指定あり : 9

8) 第 8 桁：朝の使用指定 以下のいずれかを設定する。

使用指定なし : 0

使用指定あり : 9

午前指定あり : A

※ A を設定することによりこの桁を「午前の使用指定あり」という意味で使うことができる。

9) 第 9 桁：起床時の使用指定 以下のいずれかを設定する。

使用指定なし : 0

使用指定あり : 9 (就寝前指定と異なり 1 ではないので注意)

- 10) 第 10 衍 : 追加すべき時刻指定の外用タイミングを 1 つだけ設定
設定値 : 0 (ゼロ) または既出表 5 の英字を設定。

6. 2 1 日回数だけを明示した外用用法

1 日回数だけを明示した外用用法とは、「1 日 3 回」などがその例である。
「1 日 2~3 回」というような幅を持たせた回数指定もこれに含める。

16 衍の各衍のうち上位 5 衍を上位の衍から順に以下のように使用し、以降の衍は未使用として固定値 0 を設定する。

- 1) 第 1 衍 : 基本用法区分 固定値 : 2

基本用法区分は、内服、外用、注射等の区別を示す情報であり、既出の表 1 を使用して、外用では 2 を設定する。

- 2) 第 2 衍 : 用法詳細区分

用法詳細区分は、外用では貼付、塗布等を区別するために用いる。コード表は表 2 (末尾) を参照のこと。表 2 から英字コードを必ず指定しなければならない。

例：塗布 の場合には、用法詳細区分として B を指定する。

- 3) 第 3 衍 : タイミング指定区分 固定値 : 7

タイミング指定区分は、外用タイミングの区分を示す情報であり、表 3 (末尾) を使用して、1 日回数のみ指定 を意味する 7 を設定する。

- 4) 第 4 衍 : 1 日外用回数 または幅がある回数指定の際の小さい回数または主な回数

可変値 : 1,2,3,4,6

1 日外用回数は、1 日に外用すべき回数を明示するために使用する。

1 日の回数を明確に回数で明示されている指示 (たとえば「1 日 3 回」など) で

は、第 4 桁にその回数（たとえば 3）を設定し、次の第 5 桁には 0 を設定する。
「1 日数回」を示す場合には、第 4 桁に N を設定する。

1 日の回数をおおよその回数で示している指示（たとえば「1 日 4 回程度」など）では、第 4 桁のその回数（たとえば 4）を設定し、次の第 5 桁に A を設定する（A は約（about）の意）。

1 日の回数を 2 つの回数値の幅で指定している指示（たとえば「1 日 2～3 回」など）では、第 4 桁に小さい方の回数（たとえば 2）を設定し、次の第 5 桁に大きい方の回数（たとえば 5）を設定する。

「1 日 1～数回」の指示の場合には、第 4 桁に 1、第 5 桁に N を設定する。

5) 第 5 桁：1 日の外用回数の補足情報（第 4 桁の補助情報）

第 4 桁の説明で記載されているように、第 5 桁は、第 4 桁の回数指定の補助情報であり、第 5 桁が 0 の場合には、第 4 桁だけで回数が明示されることになる。

第 5 桁が A の場合には、第 4 桁で示される回数は「おおよそ、○回程度」であることを示す。

第 5 桁が 1 桁の整数値の場合は、第 4 桁で示される回数と第 5 桁で示される回数との幅でもって回数指定されていることを意味する。この場合には、第 5 桁の数値は、第 4 桁の数値よりも必ず大きくなければならない。

第 5 桁が N の場合には、「数回」を意味しており、第 4 桁で示される回数から数回までの幅でもって回数指定されていることを意味する。

以上はあくまで今後の拡張性を含めた仕様であって、実際には、第 4 桁と第 5 桁の組み合わせで示される外用回数指定には、許容される組み合わせ制限があり、表 1-1（末尾）でしめされる外用回数指定以外は使用できない。

6. 3 時間間隔で明示した外用用法（時刻指定型 I）

時間間隔を明示した外用用法とは、「3 時間ごと」「4～6 時間ごと」などがその例である。後者のように時間間隔に幅をもたせて指定する用法もこれに含まれている。

16 行の各行のうち上位から最大で第 5 行までを上位の行から順に以下のように使用し、以降の行は未使用として固定値 0 を設定する。

1) 第 1 行：基本用法区分 固定値：2

基本用法区分は、外用、内用、注射等の区別を示す情報であり、表 1（末尾）を使用して、外用では 2 を設定する。

2) 第 2 行：用法詳細区分

用法詳細区分は、外用では貼付、塗布等を区別するために用いる。コード表は表 2（末尾）を参照のこと。表 2 から英字コードを必ず指定しなければならない。

例：塗布 の場合には、用法詳細区分として B を指定する。

3) 第 3 行：タイミング指定区分 固定値：8

タイミング指定区分は、外用タイミングの区分を示す情報であり、表 3（末尾）を使用して、範囲で時間間隔を指定 を意味する 8 を設定する。

4) 第 4 行：時間間隔 または幅がある時間間隔指定の際の小さい時間間隔値
可変値：2,3,4,6,8

時間間隔を明確にひとつの数値で明示されている指示（たとえば「3 時間ごと」など）では、第 4 行にその数値（たとえば 3）を設定し、次の第 5 行には 0 を設定する。

「数時間ごと」を示す場合には、第 4 行に N を設定する。

1 日の回数をおおよそその時間間隔で示している指示（たとえば「約 3 時間ごと」など）では、第 4 行のその回数（たとえば 3）を設定し、次の第 5 行に A を設定する（A は約 (about) の意）。

おおよそその時間間隔を 2 つの数値の幅で指定している指示（たとえば「2～4 時間ごと」など）では、第 4 行に小さい方の回数（たとえば 2）を設定し、次の第 5 行に大きい方の回数（たとえば 4）を設定する。

「2～数回」の指示の場合には、第 4 行に 2、第 5 行に N を設定する。

5) 第 5 桁 : 時間間隔の補足情報 (第 4 桁の補助情報)

第 4 桁の説明で記載されているように、第 5 桁は、第 4 桁の時間間隔の補助情報であり、第 5 桁が 0 の場合には、第 4 桁だけで時間間隔が明示されることになる。

第 5 桁が A の場合には、第 4 桁で示される時間間隔は「おおよそ、○時間程度ごと」であることを示す。

第 5 桁が 1 桁の整数値の場合は、第 4 桁で示される時間間隔と第 5 桁で示される時間間隔との幅でもって時間間隔指定していることを意味する。この場合には、第 5 桁の数値は、第 4 桁の数値よりも必ず大きくなければならない。

第 5 桁が N の場合には、「数時間ごと」を意味しており、第 4 桁で示される回数から数時間までの幅でもって回数指定していることを意味する。

以上はあくまで今後の拡張性を含めた仕様であって、実際には、第 4 桁と第 5 桁の組み合わせで示される時間間隔指定には、許容される組み合わせ制限があり、表 1 2 (末尾) でしめされる時間間隔指定以外は使用できない。

6. 4 頓用型の外用用法

ある状況になったときに外用を指示する頓用と呼ばれる指示に使用する。

5. 5 節 頓用型の内服用法と、第 1 桁、第 2 桁のみが異なり、第 3 桁以降は全く同じ仕様であるため説明は第 1 桁、第 2 桁だけについて行う。

1) 第 1 桁 : 基本用法区分 固定値 : 2

基本用法区分は、内服、外用、注射等の区別を示す情報であり、表 1 (末尾) 使用して、外用では 2 を設定する。

2) 第 2 桁 : 用法詳細区分

用法詳細区分は、外用では貼付、塗布等を区別するために用いる。コード表は表 2 (末尾) を参照のこと。表 2 から英字コードを必ず指定しなければならない。

例 : 塗布 の場合には、用法詳細区分として B を指定する。